

令和2年6月8日

関係小学校長様

こども青少年局企画部
放課後事業担当課長
教育委員会事務局指導部
初等・中学校教育担当課長

「新型コロナウイルス感染症対策をふまえたいきいき活動実施にむけてのお願い」
(保護者宛) の配付等について (依頼)

令和2年5月22日付教委校(幼)第11号、(小)第20号、(中)第24号、こ青第522号「臨時休業措置の終了と6月1日からの学校園の再開について」及びこ青第524号「臨時休業措置の終了と6月1日からの学校園の再開に伴う児童いきいき放課後事業の対応について」において、6月15日からのいきいき活動再開のお知らせをしています。

しかしながら、いきいき活動は様々な学年やクラス児童と一緒に活動を行うため、いきいき活動で新型コロナウイルス感染症の陽性者が出た場合、活動の休止にとどまらず、学校休業に繋がる可能性が非常に高く、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した活動としていく必要があります。

児童の居場所としてのいきいき活動は再開しますが、当面、感染のリスクを最小限にとどめるため、自宅等で監護が可能な場合は、極力児童の参加を控えていただくよう、保護者宛の通知を行うなどの取組が必要です。

つきましては、下記の取組についてご協力いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症に伴う対応については、日々状況が変化しているため、今後変更が生じる場合がありますので、ご承知おください。

記

1 保護者への配付等について

別紙「【重要】新型コロナウイルス感染症対策をふまえたいきいき活動実施にむけてのお願い」を印刷のうえ、全ての児童(いきいき登録児童がわかる場合はいきいき登録児童)に配付をお願いいたします。合わせて、学校HPへの掲載につきましても、ご協力をお願いいたします。

2 活動場所について

密集性を回避し感染を予防する観点から、必要に応じて活動場所(多目的室・会議室・図書室・体育館・校庭等)をお貸しいただきますようご配慮をお願いいたします。

なお、使用した場所は、いきいき活動にて消毒・清掃を行います。

3 感染者判明時の協議のお願い

いきいき活動や学校において、コロナウイルス感染者の陽性者・濃厚接触者が出た場合、いきいき活動の休止を検討する必要があります。状況に応じて、情報共有を図り、協議いただくようお願いいたします。

4 その他

各学校のいきいき活動室において、個々に様々なリスクや懸念材料があると想定されます。いきいき活動室やいきいき運営管理団体よりHP等で情報発信等の依頼があった際には、ご協力賜りますようお願いいたします。

保護者の皆様へ

【重要】新型コロナウイルス感染症対策をふまえた

いきいき活動実施にむけてのお願い

大阪市こども青少年局

平素はこども青少年行政にご理解・ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、いきいき活動につきまして、**6月15日（月）より再開します。**

再開にあたっては、安全面に関して当然の配慮は致しますが、いきいき活動は学校生活と異なり、様々な学年やクラスの児童と一緒に活動を行うことから、感染のリスクが懸念されます。

いきいき活動参加者で新型コロナウイルス感染症の陽性者が出た場合、いきいき活動の休止にとどまらず、小学校全体の休業に繋がる可能性が非常に高くなります。

児童、保護者、学校関係者、現場で働く指導員の皆様の安全を守るため、3密の中でも特に密集回避にご協力ください。

ご家庭等でお子様の監護が可能な方は、必要最小限の日時でのご利用をお願いします。

また、活動内容につきましても、マスク着用、頻繁に手洗いするなど、新しい生活様式を踏まえ、安全面を重視し、様々な制限やルールを決めての活動となります。

安全・安心ないきいき活動を実施するため、ご理解・ご協力をよろしくをお願いします。

※新型コロナウイルス感染症に伴う対応については、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたします。